

点検整備記録簿

区 分 及 び 記 号			
良	✓	交 換	×
分 解	○	修 理	△
調 整	A	清 掃	C
締 付	T	給 油	L

…6ヶ月毎 + …12ヶ月毎

OBDの診断結果 □

点検の結果及び整備の概要

点検箇所		点検項目	点検箇所	点検項目	点検箇所	点検項目		
か じ 取 り 装 置	ハン ド ル	操作具合	緩 衝 装 置	スプリングの損傷	原 動 機	冷却装置	ファンベルトの緩み及び損傷	
	ギ ャ ・ ボ ッ ク ス	取付けの緩み		リーフ・サスペンション		取付部及び連結部（スプリング・ブラケット）の緩み、がた及び損傷	ば い 煙 悪 臭 の 有 る ガ ス 有 毒 な ガ ス 等 の 発 散 防 止 装 置	水漏れ
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷		コイル・サスペンション		取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷		ブローバイ・ガス還元装置
	ナ ッ ク ル	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷		燃 料 蒸 発 ガ ス 排 出 抑 止 装 置		■配管の損傷
	か じ 取 り 車 輪	■ホイール・アライメント	動 力 伝 達 装 置	ク ラ ッ チ				ペダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間
パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷	電 気 装 置		ト ラ ン ス ミ シ ョ ン 及 び ト ラ ン ス フ ァ	作用	■チェック・バルブの機能		
制 動	油漏れ及び油量				油量	油漏れ及び損傷	一 酸 化 炭 素 等 発 散 防 止 装 置	■触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷
	取付けの緩み				油漏れ及び損傷	油漏れ及び損傷		■二次空気供給装置の機能
	ブレーキ・ペダル				▲遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	油漏れ及び損傷		■排気ガス再循環装置の機能
	駐車ブレーキ・レバー		▲ブレーキのきき具合		油漏れ及び損傷	■減速時排気ガス減少装置の機能		
	▲引きしろ（踏みしろ）	油漏れ及び損傷	油漏れ及び損傷	■配管の損傷及び取付状態				
▲ブレーキのきき具合	油漏れ及び損傷	油漏れ及び損傷	油漏れ及び損傷	作用				
ホース及びバイブリザー・バタンク	漏れ、損傷及び取付状態	液量	ブロベラ・シャフト及びドライブ・シャフト	継手部（スプライン、ユニバーサルジョイント）のがた	警音器、窓拭器、洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置	作用		
マスター・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ	機能、摩耗及び損傷		デファレンシャル	油漏れ及び損傷	計 器	作用		
ブレーキ・バルブ、クイック・リリース・バルブ及びリレー・バルブ	機能		油漏れ及び損傷	油漏れ及び損傷	エ グ ゾ ー ス ト ・ バ イ ブ 及 び マ フ ラ	取付けの緩み及び損傷		
倍 力 装 置	機能	エア・クリーナの詰まり	点火装置	点火プラグの状態（電極のすき間、汚れ、損傷、摩耗等）	エ ア ・ コ ン プ レ ッ サ	マフラの機能		
ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	点 火 装 置	■点火時期（進角装置（遅角機構を含む）の機構）	車 枠 及 び 車 体 座 席	エア・タンクの凝水		
ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間	パッドの摩耗	バ ッ テ リ	■ディストリビュータのキャップの状態（キャップ、ロータの汚れ、コード差込み部の緩み、さび等）		コンプレッサ、プレッシャ・レギュレータ及びアンローダ・バルブの機能		
ディスクの摩耗及び損傷	ディスクの摩耗及び損傷	ディスクの摩耗及び損傷	電 気 配 線	ターミナル部の接続状態（緩み、腐食）		緩み及び損傷		
ドラムの取付けの緩み	ドラムの取付けの緩み	ドラムの取付けの緩み	原 本 体	接続部の緩み及び損傷	座 席	◎座席ベルトの状態（損傷、作用）		
センター・ブレーキ・ドラム及びライニング	ドラムとライニングとのすき間	ライニングの摩耗	潤 滑 装 置	低速及び加速の状態	そ の 他	■…大型特殊自動車は点検不要		
ドラムの摩耗及び損傷	ドラムの摩耗及び損傷	ドラムの摩耗及び損傷	燃 料 装 置	排気の状態		▲…大型特殊自動車は12ヶ月点検		
二重安全ブレーキ機構	機能			○エア・クリーナ・エレメントの状態		△…大型特殊自動車に限る		
走 行 装 置	タイヤの状態（空気圧、亀裂、損傷、異状な摩耗、溝の深さ）	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み		△エア・クリーナの油の汚れ及び量		◎…レンタカーに限る		
	フロント・ホイール・ベアリングのがた	リヤ・ホイール・ベアリングのがた		油漏れ		○…6ヶ月間の走行距離が4000KM以下で、前回点検を行ったことが明確である場合、1回に限り省略可。		
				燃料漏れ		●…12ヶ月間の走行距離が8000KM以下で、前回点検を行ったことが明確である場合、1回に限り省略可。		
						CO、HC濃度（アイドリング時）		
						CO	%	
						HC	ppm	

自動車登録番号又は車両番号その他の自動車は車台番号

交換部品等

自家用貨物自動車等（定期点検基準の別表第四）

備考	点検又は整備を実施した者の氏名又は名称及び住所		点検又は、分解整備時の総走行距離	km
	点 検 年 月 日		年 月 日	
	整備完了年月日		年 月 日	

（注）この点検整備記録簿の保存期間は、記載の日から1年間です。